



ボート免許はマリライフのファーストステップ。 安心と信頼のマリテクノで取得しませんか。

マリテクノは国家試験免除(学科・実技)で最適な教習を提供しています。マリテクノでは、免許を取る為の講習ではなく、実際に乗船しても安全で快適に楽しめる知識をしっかりと身につけて頂きますので、安心して御利用ください。そして皆様の楽しいマリライフをお楽しみください。

一級 小型船舶操縦士

航行できる範囲

5海里以上(外洋)

この免許は総トン数20トン未満の外洋小型船舶の船長資格です。航行区域の制限がないので世界の海を航行することができます。[ただし、海岸から100海里を超える区域を航行する帆船以外の小型船舶の場合は六級海技士(機関)以上の資格をもった機関長を乗せなくてはなりません。]オーシャンクルーザー、外洋ヨット、小型旅客船の船長として使用範囲の極めて広い有効な資格です。

■講習時間および受講時間等

講習の種類	学科	実技
一級コース	24時間	4時間
一級進級コース	12時間	免除

※一級進級コースは四級、二級(5トン限定)、二級小型免許所有の方が対象です。

プラス1日で

特殊小型(水上オートバイ)免許
セットで取得できます。

二級 小型船舶操縦士

航行できる範囲

5海里以内

この免許は総トン数20トン未満の沿岸小型船舶の船長資格です。[年令が16才から18才未満の方は5トン未満限定(第2号限定)が付きます。18才になるまで5トン未満の船舶しか操船できませんが二級小型講習は受講できます。]航行区域は湖川内や湾内の平水区域と海岸から5海里(約9km)までです。釣りやモーターボート等のマリレジャーを楽しむためには欠かすことのできない資格です。

■講習時間および受講時間等

講習の種類	学科	実技
二級コース	12時間	4時間

プラス1日で

特殊小型(水上オートバイ)免許
セットで取得できます。

特殊 小型船舶操縦士

航行できる範囲

2海里以内

船舶の大きさ

水上オートバイのみ

この免許は水上オートバイ専用の船長資格です。航行区域は陸岸から2海里(約3.7km)までです。水上オートバイを楽しむ方は必ずこの資格が必要です。平成15年6月以降の一級・二級小型免許で水上オートバイは操縦できません。

※平成15年5月31日以前の法律による一級・二級小型免許(湖川小出力は除く)所有者は操縦できます。

■講習時間および受講時間等

講習の種類	学科	実技
特殊小型コース	6時間	1.5時間

お申し込み方法

各コースとも完全予約制です

■免許取得までの流れ



受講予約をお願いします

ご希望のコース、会場が決まりましたら、尾道海技学院の事務所までお電話かメールにてご予約ください。

ご予約のない方は受講できない場合がありますのでご注意ください。

必要書類のご提出をお願いします

必要書類(印鑑を除く)講習開始の3日前までに尾道海技学院の事務所までご郵送またはご持参ください。

(必要書類のご提出がない方は受講できませんのでご注意ください。)

受講料のお支払いをお願いします

受講料合計金額は同封の払込取扱票で受講開始日の前日までに、最寄りの郵便局よりお払ください。なお、当日現金でお支払いの方は必ずご連絡ください。分割払い(ローン)をご希望の方は、受講開始日の前日までに契約が成立する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

必要書類

入学申込書 1通

住民票 1通

身体検査証明書 1通

写真(同一のもの) 4枚

印鑑

操縦免許証

本籍の記載してあるもの。外国籍の方は外国人登録済証明書など1通。※操縦免許証の住所記載に変更のない所有者は不要です。

小型船舶操縦士身体検査証明書(第23号様式・A版)

縦45mm×横35mm(特なしの大きさ)、上半身、正面脱帽、無背景。※一級または二級小型と同時に、特殊小型を受講される場合は5枚をご用意ください。※小型船舶操縦士身体検査証明書に添付用も含みます。[「2.弁色力」の項目が「その他」の場合は1枚追加してください。]

講習開始日・初日にご持参ください。みとめ印可。免許ができるまでお預かりします。

免許証または海技免状の写し(所有者のみ)。

小型船舶教習所の特典

○規定の講習科目を修了し、修了審査に合格すれば国家試験免除です。免許取得まで責任をもってご指導いたします。

○万一やむを得ない理由により講習を一時中断された時でも、講習開始日から1年以内に規定の単位を修得すれば免許を取得することができます。この場合の追加費用は一切不要です。

受講資格

◎一級・二級小型 17才9ヵ月以上

◎二級(若年者限定=5トン限定) 特殊小型 15才9ヵ月以上

※講習開始日の前日までに上記の年令に達していること。

- ◎身体検査合格基準を満たしていること。
- ◎視力/矯正視力が两眼とも0.5以上(片眼が0.5未満の場合は、0.5以上見える方の眼の水平視野が150度以上必要です。)
- ◎弁色力/夜間において船舶の灯火の色を識別できること。
- ◎聴力/5m以上の距離で話声を弁別できること。
- ◎その他所定の検査合格基準を満たしていること。運動機能障害、四肢の欠損、弁色力、その他不安のある方は必ず事前にご相談ください。

ご持参ください

- 学科講習
 - ◎一級・二級小型 黒色のボールペンは必ずご持参ください。
 - ◎一級小型 筆記用具・三角定規(20cm位・2枚1組)・コンパス
 - ◎二級・特殊小型 筆記用具
- 実技講習
 - 動きやすい服装で受講してください。
 - ◎一級・二級小型 運動靴(底がゴムになっていればOK)。
※雨天でも講習を行います。
 - ◎特殊小型 水の中に入る事はありますが、必ず濡れますので、着替えも必要です。バスタオル等があれば便利です。

一般財団法人
尾道海技学院
http://www.marine-techno.or.jp

本校

〒722-0025 広島県尾道市基原東2丁目18番43号
TEL(0848)37-8111 FAX(0848)37-8110
Eメール:onomichi@marine-techno.or.jp

山陰事務所

〒690-0001 鳥取県松江市東町150番7号
TEL(0852)21-3366 FAX(0852)21-3490
Eメール:sanin@marine-techno.or.jp

岡山事務所

〒700-0823 岡山県岡山市丸の内1丁目9番6号 児島湾漁村センター3F
TEL(086)225-8477 FAX(086)225-8487
Eメール:okayama@marine-techno.or.jp

山口事務所

〒745-0044 山口県南門市千代田町11番12号 大岡ハイイツ1-B
TEL(0834)32-6256 FAX(0834)32-6222
Eメール:yamaguchi@marine-techno.or.jp